

## TAKUMI JAPAN 株式会社 KAZUNA 神 SIM ご利用規約

### 第1条 利用規約の適用

TAKUMI JAPAN 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、KAZUNA 神 SIM 利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき、「KAZUNA 神 SIM サービス」（以下、「本サービス」といいます。）をサービス提供するものとします。

### 第2条 利用規約の変更

当社は、会員の承諾を得ることなく利用規約を変更することがあります。この場合、本サービスのご利用条件は、変更後の利用規約によるものとします。

### 第3条 提供区域・利用区域

- 1 本サービスの提供地域は日本国内とします。
- 2 本サービスは、日本国外から利用できる場合がありますが、当社は、日本国外から利用可能であること及び当該国において合法又は適切であることを保証しません。又、当社は、事情の変更により、日本国外からの利用ができない処置をとる場合がありますが、その場合には本サービス料金の減額等の変更は一切行わないものとします。

### 第4条 提供サービスの内容

当社の提供するサービスは、ソフトバンク株式会社（以下「MNO」といいます。）が提供する Softbank 通信網を利用した 3G/LTE 通信と当社指定の通信端末の提供とします。

### 第5条 会員の定義

- 1 会員とは、当社に本サービスの利用申込を行い、当社が本サービスの利用申込を承諾した法人および団体または個人とします。
- 2 会員は利用規約を承諾しているものとします。

### 第6条 権利の譲渡等の制限

会員は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を第三者に譲渡することはできないものとします。

### 第7条 利用申込

本サービスの利用申込をする方は、当社が運営する KAZUNA eSHOP もしくは当社が指定する販売店、申込書にてサービスの申し込みをするものとします。

## 第8条 契約の成立

利用契約は、利用者が申込、当社が承諾したときに成立するものとします。

## 第9条 契約者情報の変更

会員は、本サービスの申込をした際に当社に提出した申込情報に変更があったときには速やかにその旨を当社に通知するものとします。

## 第10条 申込の拒絶

当社は、次の各号に該当すると判断したときには、本サービスの利用申込を承諾しない場合があります。

- (1) 本サービスの利用申込者が第11条1項各号のいずれかに該当するとき
- (2) 本サービスの利用申込者が過去において第11条1項各号のいずれかに該当したとき
- (3) 利用申込に虚偽の事実を記載したとき
- (4) 本サービスの利用申込者の指定した口座が、料金収納代行会社や金融機関等により、利用の差止めが行われているとき
- (5) 当社が本サービスを提供することに著しく困難な状況にあるとき
- (6) その他前各号に準ずる場合で当社が契約締結を適当でないと判断したとき

## 第11条 提供の停止

1 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 本サービスの料金または延滞損害金等を支払期日までに支払わないとき
- (2) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- (3) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- (4) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- (5) 申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- (6) 料金収納代行会社または金融機関が、会員の指定した支払口座を使用できなくなったとき
- (7) この利用規約の規定に違反する行為で、当社の業務遂行または当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
- (8) 「国内の通信会社では、ネットワーク品質の維持および公正な電波利用の観点から、著しくネットワークを占有するレベルの大容量通信をされたとき
- (9) 違法ダウンロードなどの不正利用の疑いがあるとき

(10) 前各号に掲げる事項の他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止しようとする場合は、あらかじめその理由、実施時期および実施期間を会員に、当社の定める方法で通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第12条 提供の中断

当社は、当社の設備の保守、工事または障害等やむを得ない場合、または MNO の提供する電気通信サービスの契約約款の規定もしくは MNO もしくは MNO との媒介者と当社との間で締結される契約の規定に基づく、MNO による通信利用の制限が生じた場合、契約者に通知することなく、通信を一時的に制限または停止することができます。この場合、会員は、当社に対し、通信が制限されることによるいかなる損害賠償も請求することはできません。

#### 第13条 提供の制限

- 1 当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し通信の一部または全部が接続することができなくなった場合、あるいはそのおそれがある場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため本サービスの提供を制限し、または一定期間中断する措置を取ることがあります。
- 2 当社は、会員が当社の設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、提供を制限することがあります。
- 3 本サービスは、全てベストエフォートで提供するものとし、通信速度や到達性について何ら保証するものではないものとします。

#### 第14条 サービスの終了

当社は、本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。ただし終了する場合はその1か月前までに会員に通知いたします。なお、本条に基づくサービスの終了により会員が損害を受けたとしても、当社はその損害を賠償する責任を負わないものとします。

#### 第15条 当社が行う利用契約の解除

当社は次の各号の事項が発生した場合は会員との利用契約を解除できるものとします。この際、会員が当社に料金の前払いをしている場合でも料金の返還はせず、会員に生じた一切の損害を賠償する責めを負わないものとします。

(1) 第11条の規定により、本サービス契約の利用を停止された会員が、提供の停止期間中

になおその事由を解消しない場合

(2) 会員が第 11 条の規定により当社による本サービスの提供に著しい支障をきたすおそれがあると、当社が判断した場合

#### 第 16 条 解約

- 1 会員は、特別な定めのない限り、本契約の有効期間中といえども、当社に対する書面による 1 ヶ月以上前の予告通知により、本契約を解約することができます。ただし、料金等の支払いは第 17 条及び第 20 条の規定のものとしします。
- 2 前項による解約により本契約が終了した場合、1 ヶ月未満の日数については、その端数を切り上げて 1 ヶ月とみなし日割計算は行わないものとしします。

#### 第 17 条 料金等の支払

1 本サービスの料金および関連費用は申込時に表示されたホームページのとおりとしします。第 11 条の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービスの料金等の算出については、本サービスの提供があったものとして取り扱うものとしします。

2 最低契約期間前の解約については、以下の解約手数料がかかります。

- ・ KAZUNA 神 SIM 100GB データ専用プラン

  - 最低利用期間：利用開始月を除く 12 カ月間

  - 解約手数料：9,500 円（税別）

- ・ KAZUNA 神 SIM 無制限データ専用プラン

  - 最低利用期間：利用開始月を除く 12 カ月間

  - 解約手数料：残月×上記データプラン割引適応前の月額料金

- ・ 上記 SIM カードと端末のセットプランにおける端末割賦の残額

#### 第 18 条 料金等の変更

当社は、都合により本サービスの料金等を変更する場合があります。但しサービス内容の変更は、TAKUMI JAPAN 株式会社のホームページに変更後のサービス契約約款及び利用規約を掲示する方法により通知しします。当該変更内容(料金その他提供条件を含む)は、ホームページ上に掲載されたときをもって効力を生じるものとしします。

#### 第 19 条 契約者の支払義務

会員は、当社に対して契約内容に基づく料金等を第 21 条に規定した方法で支払うものとし

ます。

#### 第 20 条 料金等の計算方法

以下の各号の場合を除き、毎月、契約日に関わらず1月分の料金を算出するものとします。

- (1) 料金の支払対象月の額は、当該月のオプションの合計額となりますが、会員登録時は、別に初期費用をいただくものとします。
- (2) 契約解除の日付に関わらず、当該月の料金等の額は1ヵ月分いただくものとします。
- (3) 会員がサービスの変更を行った場合、変更を行った月の料金は、その月におけるサービス料金が最大となるものを適用するものとします。

#### 第 21 条 料金等の支払方法

支払対象月の会員料金等の支払は、利用申し込みの際に登録をいただいたクレジットカードにより行われます。

#### 第 22 条 延滞損害金

会員が、料金等その他の債務について支払期日を経過しても支払が無い場合は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た金額を、延滞損害金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

#### 第 23 条 反社会的勢力の排除

- 1 会員は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等と密接な関係を有する者（併せて以下、「反社会的勢力関係者」といいます。）ではなく、本サービスが反社会的勢力関係者の活動を助長し、反社会的勢力関係者の運営に資することはないことを表明保証します。
- 2 会員は、前項に対する違反を発見した場合、直ちに当社にその事実を報告するとともに、速やかに違反を改善する措置を取り、当社に結果を報告するものとします。
- 3 当社は、会員が第 1 項に違反した場合、催告その他何らの手続きを要することもなく、直ちに本サービスの全部又は一部を解除することができるものとします。
- 4 前項の定めにより、本サービスを解除したときは、当社は、会員に損害が生じても、何らこれを賠償ないし補償することを要せず、当社に損害が生じたときは、会員はその損害を賠償しなければならないものとします。

#### 第 25 条 免責

- 1 当社は、会員が本サービスの利用に関して損害を被った場合でも、何らの責任を負わないものとしします。
- 2 会員が本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、会員は自己の責任をもって解決するものとし、当社に損害を与えないものとしします。当社が当該第三者に対して損害の賠償をした場合、会員は当社からの求償請求に応じ、直ちに求償請求額の全額を支払うものとしします。
- 3 会員が本サービスを通じて得られた情報の正当性・完全性・有用性、その他の利便性は、会員が会員の責任で判断するものとし、当該情報の利用によって生じたいかなる損害についても当社は責任を負わないものとしします。

#### 第 27 条 管轄裁判所

会員と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 28 条 準拠法

本サービスの利用に関する問題は、日本法を準拠法とします。

#### 第 29 条 個人情報の管理

- 1 本サービスの運営にあたり、会員から提出された会員の個人情報を当社は、重要なものと認識し、その取り扱いについては細心の注意を払い、厳重に管理するものとしします。また、会員本人からの個人情報に関する問合せ、変更および削除の要請については、合理的な範囲で速やかに対応するものとしします。
- 2 当社が管理する個人情報は、当社の業務委託先などに対して当社が委託した業務以外での個人情報の利用を制限した契約を締結している場合、あらかじめ会員の同意がある場合または法令等に基づいた要請による場合を除き、第三者に提供または開示しないものとしします。
- 3 会員は、料金その他の債務の支払いをしない場合、当社が、当社以外の電気通信事業者からの請求に基づき、氏名、住所、契約者識別番号、生年月日および支払状況等の情報（契約者を特定するために必要なものおよび支払状況に関するものであって、当社が別に定めるものに限り）を当該事業者へ通知することにあらかじめ同意するものとしします。

附則

この利用規約は、2019年12月10日から実施されます。